

水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・B型肝炎ワクチンの  
『抗体価証明書・ワクチン接種証明書』の提出について

標記について当院への採用にあたり、患者と職員自身を感染から守るために『抗体価証明書・ワクチン接種証明書』の提出を義務付けておりますので、ご理解ご協力方よろしく取り計らい願います。

なお、抗体がない場合（基準を満たさない場合）は、「麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎 抗体価判断基準」、「B型肝炎ワクチン接種基準」にそって、予防接種を実施してください。

1. 実施方法 近隣の病院等にて抗体価を測定し、判断基準に沿い必要時ワクチン接種を実施願います。  
抗体価とワクチン接種歴は所定の用紙に記載の上、医師署名を貰ってください。
2. 提出書類 『抗体価証明書・ワクチン接種証明書』（別紙）  
コピーをとり自身でも保管する  
※必ず所定の用紙で提出をお願いします。
3. 提出先 NTT東日本関東病院 人事担当
4. 提出期限 就業前に提出するよう願います。  
※就業前に用紙が提出されない場合は、業務を制限することがあります。  
※採用時期によって検査が間に合わない場合は、感染対策推進室と対応を相談しますので  
ご連絡ください。

【問合せ先】

NTT東日本関東病院  
人事担当

TEL : 03-3448-6655

E-mail: resident-ml@east.ntt.co.jp

## 麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎 抗体価判断基準

抗体価を測定後、判断基準に沿い必要時下記に沿ってワクチン接種を行い「抗体価証明書・ワクチン接種証明書」に記載する。

	抗体価陰性	抗体価陽性 (基準を満たさない)	抗体価陽性 (基準を満たす)
麻疹	EIA法 (IgG) : 陰性 あるいは PA法 : <1:16 あるいは中和法 : <1:4	EIA法 (IgG) : (±) ~16.0 あるいは PA法 : 1:16,32,64,128 あるいは中和法 : 1:4	EIA法 (IgG) : 16.0 以上 あるいは PA法 : 1:256 以上 あるいは 中和法 : 1:8 以上
風疹	HI法 : <1:8 あるいは EIA法 (IgG) : 陰性	HI法 : 1:8,16 あるいは EIA法 (IgG) : (±) ~8.0	HI法 : 1:32 以上 あるいは EIA法 (IgG) : 8.0 以上
水痘	EIA法 (IgG) : <2.0 あるいは IAHA法 <1:2 あるいは中和法 : <1.2	EIA法 (IgG) : 2.0~4.0 あるいは IAHA法で 1:2 あるいは 中和法 : 1.2	EIA法 (IgG) : 4.0 以上 あるいは IAHA法 : 1:4 以上 あるいは中和法 : 1:4 以上 あるいは水痘抗原皮内テストで 陽性 (5mm以上)
流行性 耳下腺炎	EIA法 (IgG) : 陰性	EIA法 (IgG) : (±)	EIA法 (IgG) : 陽性
対応	ワクチン 2 回接種し、添付のワクチン接種証明書提出	ワクチン 1 回接種し、添付のワクチン接種証明書提出	検査の証明書提出

## B 型肝炎ワクチン接種基準

HBs 抗体検査を行い「抗体価証明書・ワクチン接種証明書」に記載する。HBs 抗体が 10mIU/ml 以下の場合であっても、過去に免疫獲得が確認されている場合は、ワクチン接種は不要なので、証明書の右の欄にチェックを入れる。

ワクチン接種を行っていない場合は下記対応に沿って接種し、「抗体価証明書・ワクチン接種証明書」にワクチン接種日を記載する。

対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• B型肝炎ワクチンは0、1、6か月後の3回接種(1シリーズ)を行う</li> <li>• 3回目接種後から1-2か月後にHBs抗体検査を行い、10mIU/ml以上であれば免疫獲得と判定する</li> <li>• 1回のシリーズで免疫獲得とならなかった場合、もう1シリーズのワクチン接種を考慮する</li> </ul>
----	--

